

---

令和7(2025)年度 第2回

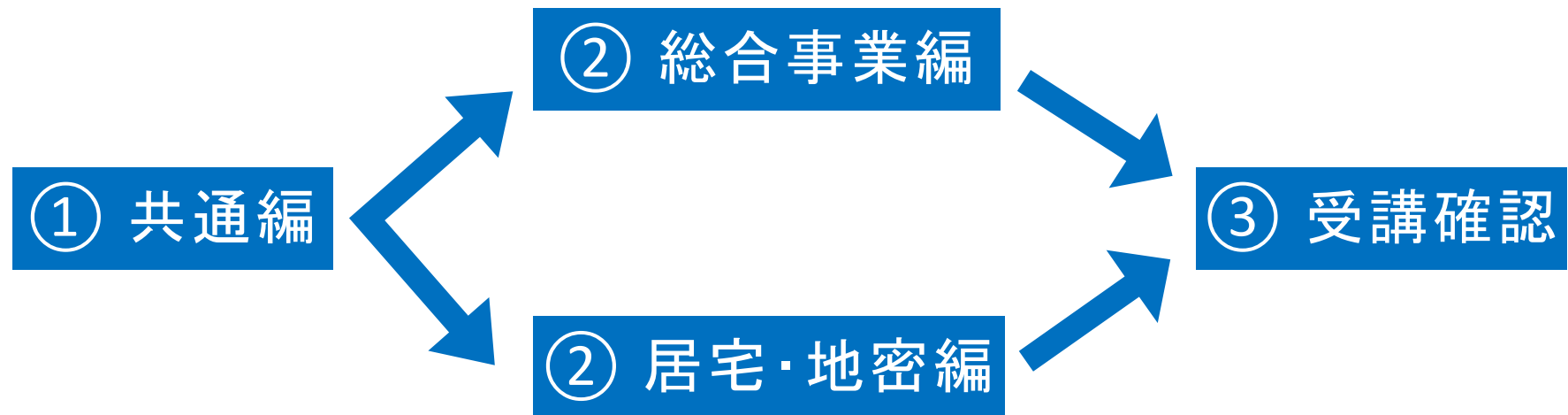
# 介護保険施設等集団指導

居宅・地密編

柏崎市 福祉保健部 介護高齢課

---

## 集団指導の受講方法



---

## 居宅・地密編 目次

---

- 01 地域密着型サービスについて
  - 02 小規模多機能型居宅介護の利用方法について
  - 03 運営推進会議について
  - 04 外部評価について
  - 05 受講確認について
-

# 01

## 地域密着型サービスについて

### [地域密着型サービスとは？]

- ・ 要介護や要支援状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするためのサービス
- ・ 地域＝柏崎市



### [利用対象者]

- ・ 柏崎市民のみ → 他市町村に住民票がある方の利用は原則不可  
（市外の方の利用は、柏崎市と当該自治体に事前相談のうえ、当該自治体に新規指定申請）
- ・ 市外の方の住民票を利用開始時に事業所へうつすことは不可

## 02 小規模多機能型居宅介護の利用方法について

### [小規模多機能型居宅介護とは？]

- ・ 事業所への「通い」を中心に、一人一人の生活に合わせて、自宅への「訪問」や事業所での「泊まり」もできる、在宅生活を支える24時間365日のサービス
- ・ 「通い」「訪問」「泊まり」を適切に組み合わせて計画を作成する



「泊まり」中心の利用は例外的

### [連泊が許容される例]

- ・ 同居家族が一時的に入院するなど、当該期間の介護者が不在
- ・ 本人が退院直後で、体力回復まで帰宅が難しい
- ・ 自宅で過ごせる状態ではないが、特養申込済で、入所までの間の一時的な繋ぎ など

# 03

## 運営推進会議について

### [運営推進会議に係る必須事項]

事業所の活動状況を報告、評価を受け、必要な要望、助言等を聴く

→ 報告、評価、要望、助言等についての記録を作成し、当該記録を公表する

### [参加者]

利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、事業所が所在する市町村の職員又は地域包括支援センターの職員、当該事業所のサービス種別について知見を有する者等

※他の事業所の運営推進会議に参加し合ったり、合同開催（条件あり）という方法もあります

### [開催頻度]

2か月に1回（地密通所は6か月に1回） → 年間計画を立てましょう

※市への案内は、2週間前までに柏崎市オンライン申請

# 03-1

## 会議資料について

### [記載内容の例]

項目	内容
次第	日時、場所、会議の構成員（利用者：〇〇様、利用者家族：〇〇様、□□町内会長〇〇様、・・・）
事業所概要	定員、営業日、営業時間、特徴や特色 など
職員体制	職種別人数、常勤・非常勤の別、採用・退職 など
利用状況	利用者の傾向（要介護度、年齢、性別、地域、世帯構成など）、利用実績（日ごとや利用者ごと）、利用登録・契約解除または入所・退所の数 など
事故・ヒヤリハット	概要（日時、介護度や身体状況、発見した時の状況、対応内容、原因など）、再発防止策、職員への周知方法、その後の経過 など
苦情・感染症等	概要、対応状況 など
行事・研修・訓練等	季節行事や日常の様子（写真掲載は有効だが個人情報に配慮）、研修や訓練の概要や参加者 など
その他	事例検討、地域への相談、外部評価 など

## 03-2

## 記録と公表について

### [記録項目]

- ・ 開催日時、場所
- ・ 出席者、欠席者
- ・ 議題の概要、議題ごとへの評価・要望・助言や質問、事業所の回答 など

### [公表方法の例]

- × 事務室内に保管し、希望があった場合に提示
- 事業所の閲覧しやすい場所（玄関など）に記録を設置し、誰でも閲覧可能なものとする
- 事業所のホームページに掲載する

※公表の際は、個人が特定できる情報は掲載しないなど、個人情報の保護に十分ご留意ください

# 04

## 外部評価について

### [小規模多機能型居宅介護（サービス評価）]

- ・ 運営推進会議を活用した評価
- ・ 概要、実践ガイド、様式集など  
→しろうきぼどっとねっと (<http://www.shoukibo.net/>) ≫各種ダウンロード≫小規模多機能居宅介護のサービス評価

### [認知症対応型共同生活介護]

- ・ 外部評価機関による外部評価または運営推進会議を活用した評価
- ・ 運営推進会議を活用した評価を行う場合の「自己評価・外部評価・運営推進会議活用ツール」  
→日本認知症グループホーム協会 (<https://www.ghkyo.or.jp/archives/16166>)

### [外部評価実施後]

- ・ 結果を市に提出（介護高齢課の代表アドレスにメール、窓口、郵送など）、公表

# 05

## 受講確認について

### [受講確認]

共通編と居宅・地密編の2つの動画の視聴終了後、サービス種別ごとに、柏崎市オンライン申請で受講確認を送信してください。

管理者が複数のサービス種別を兼務している場合は、複数のサービス種別を選択して送信できます。

管理者以外に他の職員も受講した場合は、受講者の職氏名に追加で記載をお願いします。

受講確認でいただいた質問は、受講期間終了後に取りまとめて回答する予定です。

### [動画及び資料の取り扱い]

集団指導の動画及び資料の利用は、個人または事業所内限定です。

外部への提供や他の資料への転載はご遠慮ください。

ご清聴  
ありがとうございました

